

本職手取回事項は該社の会員が該社に付託するものとし、上記手取回事項

は年賃額を同額以上とし、貯蓄金額は該社の会員が該社に付託するものとし、上記手取回事項

(下)勤務報酬等は年賃額の五分の一をもつて算出する。

二、年賃額は年賃額の五分の一をもつて算出する。

三、年賃額は年賃額の五分の一をもつて算出する。

四、年賃額は年賃額の五分の一をもつて算出する。

五、年賃額は年賃額の五分の一をもつて算出する。

六、年賃額は年賃額の五分の一をもつて算出する。

七、年賃額は年賃額の五分の一をもつて算出する。

八、年賃額は年賃額の五分の一をもつて算出する。

九、年賃額は年賃額の五分の一をもつて算出する。

十、年賃額は年賃額の五分の一をもつて算出する。

十一、年賃額は年賃額の五分の一をもつて算出する。

十二、年賃額は年賃額の五分の一をもつて算出する。

十三、年賃額は年賃額の五分の一をもつて算出する。

十四、年賃額は年賃額の五分の一をもつて算出する。

十五、年賃額は年賃額の五分の一をもつて算出する。

十六、年賃額は年賃額の五分の一をもつて算出する。

十七、年賃額は年賃額の五分の一をもつて算出する。

十八、年賃額は年賃額の五分の一をもつて算出する。

十九、年賃額は年賃額の五分の一をもつて算出する。

二十、年賃額は年賃額の五分の一をもつて算出する。

二十一、年賃額は年賃額の五分の一をもつて算出する。

二十二、年賃額は年賃額の五分の一をもつて算出する。

二十三、年賃額は年賃額の五分の一をもつて算出する。

二十四、年賃額は年賃額の五分の一をもつて算出する。

二十五、年賃額は年賃額の五分の一をもつて算出する。

二十六、年賃額は年賃額の五分の一をもつて算出する。

二十七、年賃額は年賃額の五分の一をもつて算出する。

二十八、年賃額は年賃額の五分の一をもつて算出する。

二十九、年賃額は年賃額の五分の一をもつて算出する。

三十、年賃額は年賃額の五分の一をもつて算出する。

三十一、年賃額は年賃額の五分の一をもつて算出する。

三十二、年賃額は年賃額の五分の一をもつて算出する。

三十三、年賃額は年賃額の五分の一をもつて算出する。

三十四、年賃額は年賃額の五分の一をもつて算出する。

三十五、年賃額は年賃額の五分の一をもつて算出する。

三十六、年賃額は年賃額の五分の一をもつて算出する。

三十七、年賃額は年賃額の五分の一をもつて算出する。

財團法人協調會大阪支所

横濱支店人協調會大阪支所

從業員一同

日本エヤブレー+株式會社殿

### 五、爭議ノ経過

五、連続三回迄皆勤賞與ニ差支ヘズルコト

但シ午前七時三十分迄入場ノコト

六、日給金一圓五拾錢以下ノ技工、職工、雜工ニ對シテハ全二

拾錢ノ臨時昇給セラル、コト

以上

日本エヤブレー+株式會社殿

### 回答書

一、職工退職手當規則第二條ノ左ノ通り改ム

「特殊ノ事情アル場合又ハ會社ニ對シ特ニ功勞アリト認ムル